

平成27年度 部局長マネジメント方針

つきやま しゅうじ
総合病院事務局長 築山 秀次



仕事に対する基本姿勢

基本方針 私たちはあなたのために最善を尽くします。

総合病院は、東大阪市そして中河内医療圏において地域の中核病院として急性期医療や救急医療を担うとともに、市民・患者が求める医療を実現することで、地域住民の安心・安全の一翼を担っているところです。

昨今、高齢化に伴う疾病構造の変化、国民の医療ニーズの多様化などの社会環境の変化、社会保障費における医療費の増加、これに対応するための社会保障制度改革など病院を取り巻く環境は大きく変化をしております。総合病院においても医師等の医療者不足による一部診療科の閉鎖、稼働率の低下、診療報酬改定への迅速な対応など、さまざまな影響や課題により経営状況の悪化を招いております。その上で、自治体病院として地域において必要とされる急性期医療、救急医療、災害医療など民間医療機関では提供が困難とされる医療を安定した経営基盤のうえで継続的に提供することを求められています。平成24年5月から経営形態を地方公営企業法の一部適用から全部適用へ変更し一定の改善を見ましたが、安定した経営基盤を築く上においては、さらなる改善・改革を進める必要があることから地方独立行政法人化を行い、医療者確保や医療制度改正への迅速な対応を目指してまいります。

医療改革が進み、今後の地域医療は迅速な変貌を余儀なくされる中、中河内地域における新たな、そして良質な地域医療の構築に向けて、職員一丸となり今後とも尽力してまいります。

平成26年度の振り返り

私は、26年度の重点課題として①医療職の人材確保、②地域医療連携、③経営基盤の確立、④医師の評価制度構築に向けた取り組みを行っていくとの方針を示しておりました。

- ① 人材確保については、前年度から退職や育児休業により2名にまで落ち込んでいた麻酔科医師確保に向け、関連大学に対して様々な取り組みを行った結果、7月には8名まで麻酔科医師の確保の改善ができました。

- ② 地域医療連携については、地域医療連携室を中心に紹介・逆紹介の向上への取り組みを行い地域の医療機関の理解も得られ、27年度の地域医療支援病院取得に向けた条件が整いました。
- ③ 経営基盤の確立への取り組みとしては、26年4月に医療情報管理課を設置したことで院内での医療情報の一元管理、DPCの精度分析なども行っていくことが可能となり、診療内容向上や収入確保の安定化を図っています。
- ④ 医師の評価制度については、総合病院がまだ赤字体質であることから積極的に取り組むことが出来ておりませんが、患者への対応向上や稼働率向上など行動変容を促し、医療の質向上と業績改善を図るために必要と考えているので、今後も制度構築に向け前向きに検討してまいります。

これらの取り組みの結果、諸課題の一定の解消はできましたが、医療制度の改革に対応して、今後も総合病院の安定した経営を行っていくためにも、いっそう努力してまいります。

平成27年度に取り組む重点課題

1 急性期病院としての発展

- ・急性期病院として地域拠点病院の役割を果たします。
- ・中河内救命救急センターとの連携強化を行い、一体的な救急医療の充実に努めてまいります。
- ・市民や患者の方々に急性期病院の位置づけを理解していただくために、かかりつけ医の啓発強化を図ってまいります。

2 地域医療連携の推進

- ・地域の医療機関との連携をいっそう強化し、地域医療支援の充実に努めてまいります。
- ・紹介・逆紹介を促進し、27年度に地域医療支援病院の認定を取得してまいります。

3 人材確保と医療体制の充実

- ・優秀な医師の確保と呼吸器内科の再開のため、大学医局へ受動的な姿勢をとるのではなく病院側から積極的な提案を引き続き行ってまいります。
- ・薬剤師や臨床検査技師などの医療技術職員の積極的な採用を行い、医療の質向上、医療体制の充実に努めてまいります。

4 持続的安定経営のための基盤の確立

- ・急激に変化する医療制度への対応、必要とされる医療者確保への対応を迅速に行っていく為に地方独立行政法人への推進を行ってまいります。
- ・診療情報の管理や経営の分析を強化することにより、医業収支の改善を図るとともに持続的に成長できる経営戦略を図ってまいります。
- ・経営管理を行う事務職員の充実と育成を図ってまいります。
- ・未収金の回収を徹底するとともに、未収金発生の原因を再度精査し、確実な収納策を構築してまいります。